

「来たる消費税率アップへの備えと クラウドサービス活用のススメ」

～消費増税を日々の業務の省力化・効率化に活かす！～

2019年10月の消費税率10%引き上げまで約1年と迫りました。今回の消費税率の引き上げでは、併せて軽減税率（複数税率）制度が導入される予定です。本制度が導入されると、現在免税事業所を含む多くの事業所において、軽減税率制度への対応として、請求書等の様式や経理処理方法の変更など、制度の理解と様々な対策が必要です！

本セミナーは2部構成とし、第1部では、消費税の軽減税率制度の円滑な実施に向けた説明会を開催。第2部では、軽減税率補助金を活用してレジ購入や改修を検討されている事業所の方、またクラウドサービスを導入・活用により「時間コストの削減」、「業務の効率化」といった生産性の向上を図りたい事業者の皆様を対象としたセミナーを実施致します。ぜひ、この機会にご参加をお待ち致しております。

【日時及び内容】平成30年**10月16日（火）**

第1部 13:30～14:30

テーマ「消費税軽減税率制度について」

第2部 14:30～16:30

テーマ「消費税率アップとクラウドサービス活用のススメ」

個別相談会 16:30～17:30

◎1事業所あたり20分程度。先着3事業所まで

【会場】鹿屋商工会議所 研修室（鹿屋市新川町600番地）

【受講料】**無料** [会員／非会員問いません]

【定員】**30名**（定員になり次第締め切ります）

【講師】**第1部**

鹿屋税務署 消費税軽減税率担当職員

第2部及び個別相談会

(株)ワクフリ 代表取締役 **高島 卓也 氏**

【対象者】**▼** 消費税軽減税率制度自体知らない・聞いたことはあるけどよく分からない方

▼ 請求書の様式や経理処理方式の変更について知りたい方

▼ 軽減税率に対応したレジの導入や改修をする場合、補助金活用を考えている方

▼ クラウドサービスを導入したいが、何から始めれば良いか分からない方 等

【主催】鹿屋商工会議所 【協力】鹿屋税務署

【申込先】裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAX又はお電話にてお申込み下さい。

<お問い合わせ先>

鹿屋商工会議所 中小企業振興部 振興課まで（TEL：0994-42-3135／FAX：0994-40-3015）

※セミナーカリキュラムの詳細・受講申込書については裏面をご覧ください。

【第2部及び個別相談会講師】

株式会社ワクフリ 代表取締役

一般社団法人クラウド経営協会 代表理事

高島 卓也 氏

【プロフィール】

1983年、長崎県生まれ。

九州の大手税理士法人

や事業再生コンサル企業

での勤務を経て2014年

に独立。

中小企業の業務効率化

や創業における IT ツール活用支援に特化

し、経営のアドバイスを行う。

また、全国の商工会議所や自治体とも連

携、中小企業へのクラウドサービス普及に

努める。

2017年12月に株式会社ワクフリを設立。



(参加申込みFAX送信先:0994-40-3015)

<セミナーカリキュラム>

◎ 第 1 部 13:30~14:30

テーマ 「消費税軽減税率制度について」

講師 鹿屋税務署 消費税軽減税率担当職員

- 内容 ◆ 軽減税率制度ってなに? ◆ 軽減税率の対象品目は何?
◆ 日々の取引や経理への影響(帳簿・請求書等の記載方法や消費税の税額計算の変更)
◆ 免税事業者も含めた多くの事業者の方の対応の必要性

◎ 第 2 部 14:30~16:30

テーマ 「消費税率アップとクラウドサービス活用のススメ」

講師 (株)ワクフリ 代表取締役 高島 卓也 氏

- 内容 ◆ そもそもクラウドサービスって何? ◆ クラウドを導入すると何ができる?
◆ クラウドサービスのメリット・デメリット
◆ クラウド導入により広がる業務の省力・効率化の可能性
◆ 軽減税率補助金を活用し、クラウド化を進めた事業所の事例紹介

◎ 個別相談会 16:30~17:30

(1事業所あたり20分程度。先着3事業所まで)

Q.消費税軽減税率制度とは…

消費税率10%への引き上げ後も、飲食料品(酒類・外食を除く)や週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)については、消費税率を8%に据え置くものです。

この制度の実施により、事業所の皆様においては、複数の税率に対応したレジの導入や既存レジの改修、電子的受発注システムの改修・入替、帳簿・請求書の記載方法の変更など、対応が必要となる場合があります。

特に、複数税率への対策の必要性が高いと思われる“飲食店”や“食料品を取り扱う事業者”の方々にとっては、国の軽減税率補助金(複数税率対応レジを新規導入した場合の補助例:レジ1台あたり上限20万円、補助率原則2/3など)を活用し、レジ導入やシステム改修を実施するチャンスです。

セミナー申込書 切り取らずにそのまま送信して下さい。

<10/16(火)開催 消費税軽減税率対策セミナー>

「来たる消費税率アップへの備えとクラウドサービス活用のススメ」受講申込書

事業所名		業 種	
事業所所在地	〒	TEL	- -
		FAX	- -
受講者名	フリガナ	(男・女)(役職)	
	フリガナ	(男・女)(役職)	
個別面談	希望する ・ 希望しない	個別相談の内容	

※ ご記入頂いた情報は、本セミナーに関する運営のみに使用し、取扱いにつきましては、個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。